

# 3

## 2005 年度の活動概要



## 知識の共有

世銀に蓄積されている豊富な開発関連知識は、世銀の援助活動において、常に重要な役割を果たしてきました。世銀は借入国に関する研究から、国別援助の分析・概念フレームワークの構築、さらには借入国が開発に必要な能力を習得するためのキャパシティ・ビルディングまで、多岐にわたる知識関連活動を展開しています。

## 研究

「世界開発報告 2006：公正と開発（仮題）」(2005年9月刊行予定)は、公正と開発プロセスの関係性を分析した報告書です。本書は国家が繁栄を謳歌するためには、機会均等を実現し、極度の貧困を防ぐことが肝要であり、長い目で見れば、公正と効率は補完関係にあると述べています ([www.worldbank.org/wdr2006](http://www.worldbank.org/wdr2006) および [www.econ.worldbank.org](http://www.econ.worldbank.org) 参照)。

2005年度には、1990年代の開発活動の教訓をまとめた主要報告書「1990年代の経済成長：改革の10年の教訓（仮題）」が刊行されました。本書は1990年代に導入された主要な政策／制度改革が、各国の成長にどのような影響を与えたのかを分析すると共に、1990年代の主な出来事、各国の状況、代表的な学術研究や論争を概観し、この時代の教訓が経済成長に対する考え方をどう変えたのかを考察しています。

## 分析・助言サービス

世銀は融資活動を補完するために、知識の創出、共有、および応用に取り組んでいます。こうした分析・助言サービスの中心を占めているのが、経済・セクター調査 (ESW) と融資を伴わない技術協力です。

2005年度は694件のESW報告書と351件の技術協力報告書が作成されました。テーマとして最も多かったのは、金融・民間セクター開発および公共セクター運営でした。国別援助プログラムの一環として、借入国の主体性、参加型プロセス、キャパシティ・ビルディング、パートナーシップ等に関する分析調査が実施されるケースも増えています。

2005年度、世銀は第5回国別分析調査 (CAW) ワークショップを開催しました。今年度の会合には20を超える開発機関・政府から40人の代表者が参加しました。CAW ワークショップの目的は、分析活動の重複を防ぎ、借入国の取引コストを削減し、主要セクター分析報告書の基準を確立することです。現在、国別分析調査には30を超えるドナー機関が参加し、ウェブサイトを通して情報を共有しています ([www.countryanalyticwork.net](http://www.countryanalyticwork.net))。

2005年度、世銀の品質保証グループは世銀が17カ国で実施した分析・助言サービスを評価しました。そのうちの2件は、国別援助戦略で実施されるすべての融資とポートフォリオの成果を分析するパイロットプログラムでした。この結果、タスクごとの評価では捉えることのできないタスク間の相乗効果について、新たな知見を得ることができました。2005年度は、2002年度と2003年度に実施された9カ国の評価に、結果重視イニシアティブ、プログラム融資、マルチセクター・チーム、キャパシティ・ビルディングといった新しい視点を加えた評価が実施されました。これまでに実施された分析・助言サービスの国別評価の数は36件に上っています。

## セクター戦略

2005年度には、2件の重要なセクター戦略報告書が作成されました。「制度改革による人々のエンパワーメント：世銀プロジェクトにおける社会開発（仮題）」は、社会開発に焦点を当てた世銀の行動計画です (第1章参照)。一方、「MDGsの達成、視野の拡大と有効性の最大化（仮題）」は、借入国が「万人のための教育」目標とミレニアム開発目標 (MDGs) の教育関連目標を達成することで、教育セクターを強化し、ダイナミックな知識経済に備えるためにはどうすればよいのかを提案したものです。このほか、世銀のセクター／テーマ別戦略を総合的に評価した初の報告書「セクター戦略実施アップデート」も刊行されました。

## 能力開発

世界銀行研究所 (WBI) は、技術協力、テーマ別の学習プログラム、閣僚向けの研修などのリーダーシップ開発研修から成る

図3.1  
IBRDとIDAの地域別融資 | 2005年度  
合計223億ドルに占める割合

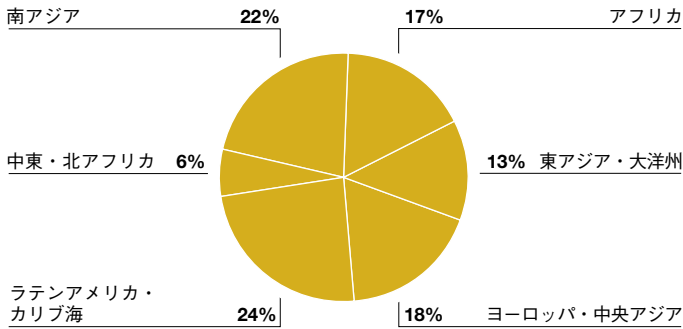


図3.2  
IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2005年度  
合計223億ドルに占める割合

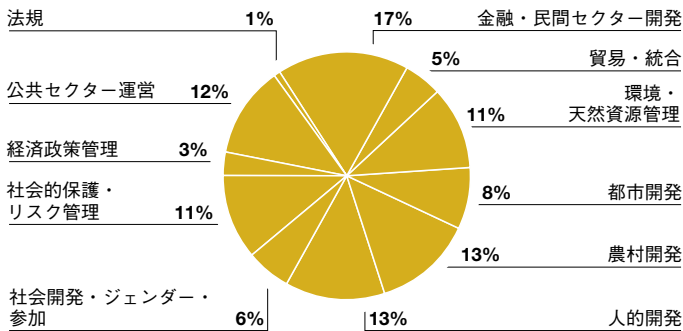
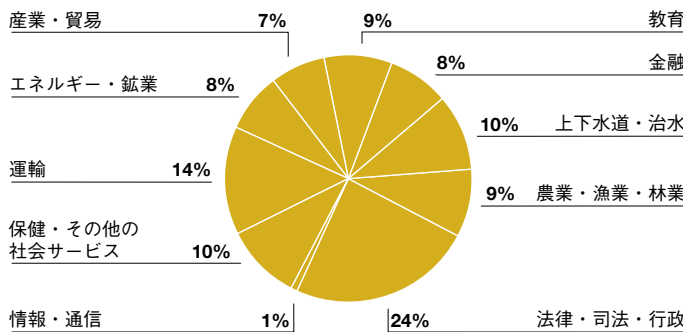


図3.3  
IBRDとIDAのセクター別融資 | 2005年度  
合計223億ドルに占める割合



能力開発プログラムを借入国に提供しています。WBIは経済・セクター調査(ESW)の一環として、さまざまなツールを用い、借入国の国家能力(知識経済への対応度、ガバナンスなど)を診断しています。1955年の設立以来、WBIの活動には50万人以上が参加しました。

2005年度、WBIは900件を超える活動を実施しました。これらの活動には、主に遠隔学習やEラーニングを通して、11万人近くが参加しました(第1章囲み1.2「国境を越えるGDLN」参照)。2002年を境に、WBIは単なる研修機関から、36の重点国(世銀が定義する5地域を網羅)に多彩なサービスを提供する包括的なサービス提供機関へと姿を変えつつあります。2005年度は、11カ国の国別援助戦略に大きく貢献しました。

WBIは世銀の国別チームと密接に連携しながら、「開発のための知識プログラム」を複数の国で実施しています。これは「知識評価法」と呼ばれる分析ツールを用いて、グローバル知識経済に対する各国・地域の対応状況を評価するものです([www.worldbank.org/etools/kam](http://www.worldbank.org/etools/kam)参照)。本プログラムの最新の報告書「インドと知識経済：強みと機会の活用(仮題)」には、インドの経済・制度改革に対する具体的な提言がまとめられています。

フランスのマルセイユにあるWBIの「知識ハブ」は、中東・北アフリカ地域のプログラム開発の拠点となっています。WBIはこの他に数カ国の現地事務所を派遣しています。また、世銀南アジア地域部門の要請に応じて、まもなくニューデリーにも地域部門が開設される予定です([www.worldbank.org/wbi](http://www.worldbank.org/wbi)参照)。WBIのその他のプログラム(ガバナンス、汚職対策)については第1章をご覧ください。

### 世銀の融資

世銀は国際資本市場から資金を調達するIBRDと、富裕な加盟国から直接拠出金を得るIDAで構成されています。IBRDとIDAの資金はいずれも、途上国の貧しい人々のために役立てられています。2005年度のIBRD/IDA融資の概要については図3.1-3.3をご覧ください。

世銀の国別融資には、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成という世銀の目標が反映されています。融資は借入国の個別のニーズに基づいて行われ、その手段はますます柔軟なものになっています。

国別援助戦略(CAS)は、借入国における世銀グループの活動の指針となるものです。CASは借入国が定めた開発ビジョンをもとに、政府、シビルソサエティ組織、開発パートナー、およびその他の関係者との協議を経て策定されます。CASは借入国の開発状況を分析し、その国のニーズに合った支援プログラムを提案します。CASは世銀グループの支援が、借入国の持続可能

表 3.1

## 世界銀行によるテーマ別、セクター別の融資 | 2000-2005 年度

単位：100 万ドル

テーマ	2000	2001	2002 <sup>a</sup>	2003	2004	2005
経済政策管理	799.6	895.3	1,408.0	777.8	428.6	594.6
環境・天然資源管理	1,829.4	1,354.6	924.0	1,102.6	1,304.6	2,493.8
金融・民間セクター開発	3,368.4	3,940.9	5,055.4	2,882.9	4,176.6	3,862.0
人的開発	1,190.3	1,134.7	1,756.1	3,374.0	3,079.5	2,951.0
公共セクター運営	2,142.5	2,053.7	4,247.2	2,464.1	3,373.9	2,636.4
法規	373.6	410.0	273.2	530.9	503.4	303.8
農村開発	1,413.7	1,822.3	1,600.0	1,910.9	1,507.8	2,802.2
社会開発・ジェンダー・参加	800.8	1,469.7	1,385.7	1,003.1	1,557.8	1,285.8
社会的保護・リスク管理	1,895.0	1,651.0	1,086.4	2,324.5	1,577.0	2,437.6
貿易・統合	426.4	1,059.9	300.9	566.3	1,212.7	1,079.9
都市開発	1,036.6	1,458.6	1,482.4	1,576.3	1,358.1	1,860.0
<b>テーマ総額</b>	<b>15,276.2</b>	<b>17,250.6</b>	<b>19,519.4</b>	<b>18,513.2</b>	<b>20,079.9</b>	<b>22,307.0</b>
<b>セクター</b>						
農業・漁業・林業	837.5	695.5	1,247.9	1,213.2	1,386.1	1,933.6
教育	728.1	1,094.7	1,384.6	2,348.7	1,684.5	1,951.1
エネルギー・鉱業	1,572.4	1,530.7	1,974.6	1,088.4	966.5	1,822.7
金融	1,571.6	2,246.3	2,710.8	1,446.3	1,808.9	1,675.1
保健・その他の社会サービス	1,491.7	2,521.2	2,366.1	3,442.6	2,997.1	2,216.4
産業・貿易	1,036.7	718.3	1,394.5	796.7	797.9	1,629.4
情報・通信	273.8	216.9	153.2	115.3	90.9	190.9
法律・司法・行政	4,534.6	3,850.2	5,351.2	3,956.5	4,978.6	5,569.3
運輸	1,717.2	3,105.2	2,390.5	2,727.3	3,777.8	3,138.2
上下水道・治水	1,512.6	1,271.7	546.0	1,378.3	1,591.6	2,180.2
<b>セクター総額</b>	<b>15,276.2</b>	<b>17,250.6</b>	<b>19,519.4</b>	<b>18,513.2</b>	<b>20,079.9</b>	<b>22,307.0</b>
うち、IBRD 融資額	10,918.6	10,487.0	11,451.8	11,230.7	11,045.4	13,611.0
IDA 融資額	4,357.6	6,763.6	8,067.6	7,282.5	9,034.4	8,696.1

注：2005 年度は保証と保証ファシリティを含む。端数を四捨五入したため、合計が合わないことがある。

a. 2002 年年次報告の表 2.2 の数字と一致しないのは、ラオス人民民主共和国でのプロジェクトの扱いが異なるため。2002 年年次報告書では社会的保護・リスク管理の値が 220 万ドル少なく、農村開発が 220 万ドル多くなっている。

な開発と貧困削減に最も効果を発揮する分野を特定することを目指しています。

2005年度、世銀は36件のCASとCAS進捗報告書を作成しました。このうちの22件はIDA借入国とブレンド借入国に関するもの、14件はIBRD借入国に関するものでした。また、14件はIFCと共同で作成されました。このほか、正式なCASを作成する準備が整っていない国に関して、8件の暫定戦略ノートが作成されました。

現在ではすべての正式なCASに結果重視の視点が盛り込まれています。結果重視型CASには、世銀の介入と借入国の長期的な開発目標の関連性を示すマトリクスや、開発の進捗状況を確認するための指標が記載されています。結果重視型CASは、世銀の国別援助戦略の効果を向上させるものと期待されています ([www.worldbank.org/cas](http://www.worldbank.org/cas) 参照)。

## 低所得国

世銀の使命である貧困削減は、低所得国では特に重要な意味を持っています。その他の国と比べると、低所得国では貧困の発生率が高く、制度面の制約も深刻で、持続可能な成長を促す投資環境は整っておらず、資金へのアクセスも限られているからです。低所得国に対する世銀の支援の基盤となっているのは、1999年末に導入された貧困削減戦略文書 (PRSP) です。PRSPは国内外のパートナーや関係者との広範な協議に基づいて、借入国自身が作成する結果重視型の包括的なロードマップです。PRSPには借入国のマクロ経済政策、構造政策、および社会政策が記されており、成長を促進し、貧困を削減するためのセクター横断プログラムの枠組みとして、またIDA融資やその他の開発援助の土台として利用されています。

2005年度の世銀理事会では8件の正式PRSP (大幅修正後に再提出されたPRSP1件を含む) と2件の暫定PRSPが検討されました。この結果、正式PRSPを持つ国は47カ国となりました。このほか、20カ国が貧困削減戦略の年次進捗報告書を提出しました。世銀はこれまでの成果と今後の課題を明らかにするために、国際通貨基金 (IMF) と協力して貧困削減戦略のプロセスを検証しました。世銀とIMFは借入国、ドナー、およびシビルソサエティなどの関係者の経験を分析し、その経験から得られた教訓をもとに、プロセスを改善するための提言を行いました。

貧困削減支援融資 (PRSC) は、PRSPに基づいて低所得国に提供されるIDA援助の1つです。PRSCは借入国自身が設定し、かつ政府予算に反映されている貧困削減優先項目を支援するもので、2005年度の世銀理事会では17カ国に対し、17件のPRSCが承認されました。

## IDA の役割

IDAは最貧国に譲許的融資を行う世界最大の機関です。IDA融資適格国の基準となる一人当たり国民所得の上限は、2005年度は895ドルでした。IDAは経済規模の小さい諸島国のように、融資適格国の基準となる一人当たり国民所得は超えているが、IBRD融資を受けるだけの信用力を持たない国にも支援を提供しています。融資額は借入国の成長促進政策や貧困削減政策の質をもとに決定され、この評価は毎年実施されます。

IDA融資を受けている国々は、MDGsの達成に取り組んでいますが、その前途には多くの複雑な問題が立ちはだかっています。政策面の優先課題としては、成長の促進と貧困削減、公共セクターのガバナンスと透明性の改善、紛争、危機、および災害からの復興、インフラ整備、基礎教育の質の向上と貧困層が基礎教育を受ける機会の拡大、HIV/エイズやその他の伝染病に対する対策の強化、民間セクター投資の条件となる健全な投資環境の構築などがあります (第1章参照)。

IDAはきわめて譲許的な融資を通して、途上国を支援してきました。2003年度にはグラントの適用範囲が拡大されました。2006年度からは、IDA国の中でも特に債務額の大きい最貧国のプロジェクトを支援するために、グラント資金が利用される予定です (IDAに関する詳細は [www.worldbank.org](http://www.worldbank.org) を参照)。

## IDA の融資

2005年度、IDAは160件のプロジェクトに対して、総額87億ドルの支援を承認しました (融資額67億ドル、グラント20億ドル、保証1億ドル)。これは、過去最高だった昨年をわずかに下回る水準です。

融資承認額が最も多かったのはアフリカ地域で、IDA融資承認総額の45%に相当する39億ドルの融資が行われました。第2位は南アジア (29億ドル)、第3位は東アジア・大洋州 (11億ドル) でした。2005年度はIDA第13次増資の最終年に当たり、資源が限定的であったため、特にアフリカにとって打撃となりました。国別に見ると、特に多くのIDA融資を承認されたのは、インド、ベトナム、バングラデシュ、パキスタン、エチオピアでした。

2005年度はIDA融資の約21%がグラントとして供与されました。その内訳は、重債務貧困国に対するものが8億9700万ドル、紛争後諸国に対するものが4億6300万ドル、最貧国が3億1600万ドル、HIV/エイズ関連のプロジェクトに対するものが1億3300万ドル、自然災害復興プロジェクトに対するものが4900万ドルでした。

セクター別に見ると、融資承認額が最も多かったのは法律・司法・行政で、IDA融資全体の26%に相当する22億ドルの融資

が行われました。また、保健・その他の社会サービス（13億ドル）と運輸（11億ドル）にも多額の融資が行われました。

テーマ別に見ると、IDA 融資承認総額に占める割合が最も多かったのは人的開発（19%）と農村開発（17%）でした。次いで金融・民間セクター開発が16%、公共セクター運営が16%、社会的保護・リスク管理が8%でした。図3.4、3.5、および3.6は、2005年度のIDA 融資承認額を地域、テーマ、およびセクター別で分類したものです。

### IDA の原資

IDA の活動資金は自己資金とドナー国からの拠出金でまかなわれています。ドナーと借入国の代表者は3年ごとに会議を開き、IDA の融資方針と優先分野を話し合い、今後の融資プログラムに対する新規拠出額を決定します。通常、拠出額が最も多いのは主要先進国ですが、途上国や移行国もドナー国に名を連ねています。この中には現在 IBRD から融資を受けている国や、IDA から融資を受けた経験を持つ国も含まれています。

2005年2月、IDA 第14次増資（IDA14）に関する交渉が終了しました。IDA14は2006年度から2008年度に承認される融資の原資となるものです。拠出総額は242億SDR（約353億ドル、SDR=特別引出権）となる予定です。その内訳は、ドナーからの新たな拠出金が141億SDR（約207億ドル）、自己資金が87億SDR（約127億ドル、過去の融資に対する元本返済金や投資収益など）、IBRD 純利益からの移転が11億SDR（約15億ドル）です（ただし、IDA 理事会の承認が必要）。ドナー国はIDA14への参加を確約していますが、一部のドナー国は当初の増資目標である30%増を達成するために、引き続き拠出額の増額を検討しています（IDAの資金源については図3.7、社会セクターに対するIDA 援助については図3.8を参照）。

### 切迫した状況にある低所得国（LICUS）

長期的な開発を達成し、世界規模の安全保障を実現するためには、切迫した状況にある低所得国（LICUS）に効果的に関与することが不可欠です。世銀は2005年度も引き続き、援助の効果の改善に努め、最も脆弱な25の国々の開発を慎重に監督しました。プロジェクトの即応性を高め、その他のドナーと緊密に連携することにより、ハイチ、リベリア、スーダンといった紛争後諸国に、迅速かつ柔軟な支援を提供できるようになりました。また、世銀と国連開発グループは安全保障と開発のつながりを強化するために、移行結果マトリクスを開発しました。この計画立案ツールを利用することで、途上国は国際ドナーから提供される政治、安全保障、経済、開発、および人道分野の援助に優先順位をつ

図3.4

IDAの地域別融資承認額 | 2005年度  
合計87億ドルに占める割合

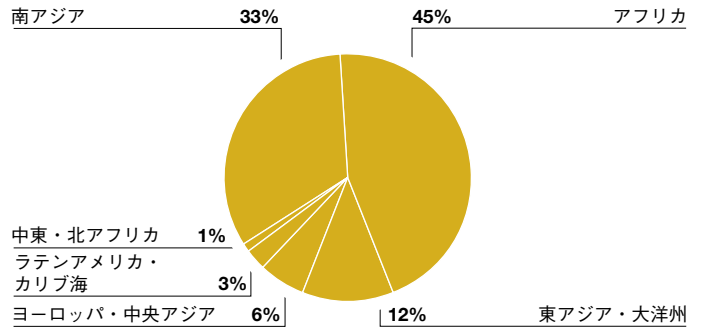


図3.5

IDAのテーマ別融資承認額 | 2005年度  
合計87億ドルに占める割合

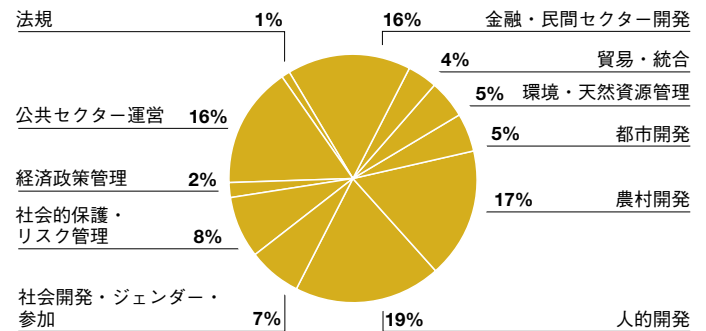


図3.6

IDAのセクター別融資承認額 | 2005年度  
合計87億ドルに占める割合

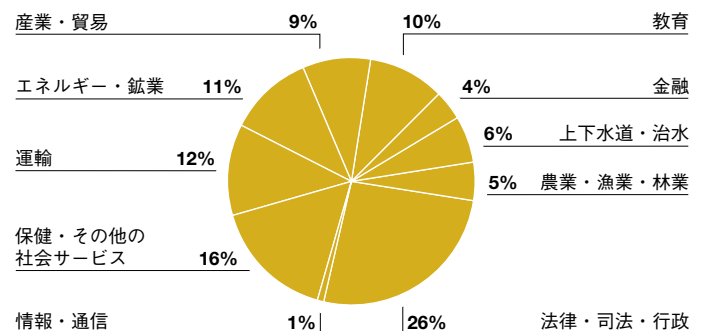
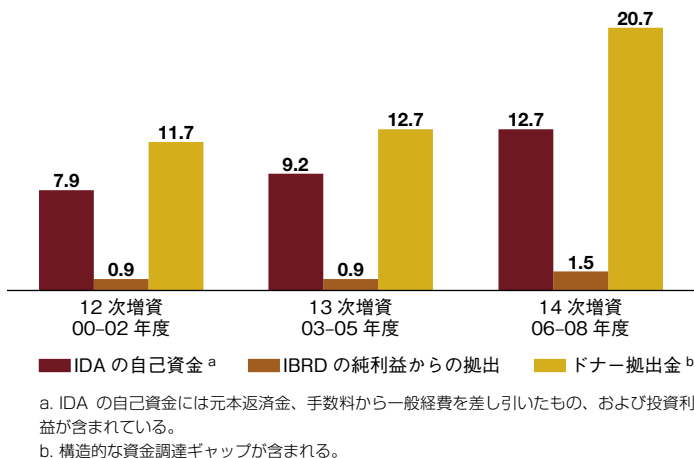


図3.7

IDAの資金源

単位：100万ドル



け、ドナー援助を調整できるようになります。

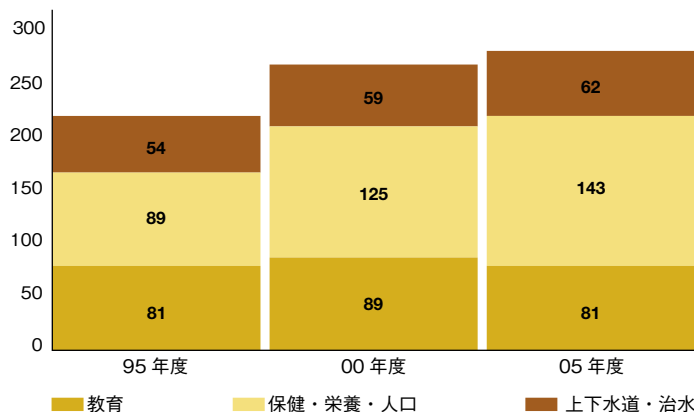
世銀の研究は、脆弱な国家が近隣諸国に高いコストを課していること、援助の配分が公平でなく、「援助の寵児」と「援助の孤児」が生まれていることを示しています。これを受けて、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会は、脆弱な国家を対象に、ウォッチング・ブリーフと呼ばれる情報収集／調査分析活動制度を設けることを決定しました。また、世銀はその他の機関と共に「脆弱な国家における開発効果向上」に関するハイレベル会合を開催し、ドナーが脆弱な国家に援助を提供する際の留意事項について、共通の認識を育むことができるよう支援しました。

また、世銀は LICUS 支援を強化するために、組織改革にも取り組みました。国別政策・制度評価システムが見直され、細かなパフォーマンスの改善も認識できるようになりました。分析活動の予算は例年の水準が維持されました。また、最も脆弱な国家への再関与を支援するために、世銀予算とは別に、LICUS 信託基金から 2000 万ドルが拠出されることになりました ([www.worldbank.org/licus](http://www.worldbank.org/licus) 参照)。

図3.8

社会セクターに対するIDA援助の増大

実施中のプロジェクト285件（10年前は225件）



注：IDA 融資のみ適格国とブレンド国の両方のプロジェクトを含む。実施中の社会セクター・プロジェクトに対する IDA 融資承認額は 1995 年が 122 億ドル、2000 年が 142 億ドル、2005 年が 150 億ドル。

債務の救済と持続可能性

2005 年度も、世銀は重債務貧困国の債務救済に取り組みました。また、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成を目指す低所得国を支援するために、債務の持続可能性の改善に努めました。

現在、重債務貧困国（HIPC）イニシアティブ ([www.worldbank.org/debt](http://www.worldbank.org/debt) 参照) のもとで債務救済の適用を受けている国は 27 カ国に上ります。最終的な債務救済額は 540 億ドルを超える予定です。すでに 18 カ国が「完了時点」（債務救済が確定された段階）に到達しています。2005 年度、世銀と IMF の理事会は HIPC イニシアティブの期限を 2006 年 12 月 31 日まで延長することで合意しました。従来の延長合意と異なり、今回は 2004 年末の時点で HIPC の所得・債務基準を満たしている国のみが延長措置の対象となります。

HIPC イニシアティブの結果、対象国の債務残高は大幅に減少し（図 3.9 参照）、政府の貧困削減支出は増大しました（図 3.10）。

世銀と国際通貨基金（IMF）は、低所得国が返済を続けることのできる債務額を算出する方法を開発しました。この手法が完成すれば、債務国の個別の状況や、資金需要と債務返済能力のバランスをふまえて、適切な融資判断を下すことができるようになります。この手法には各国の政府担当者、多国間・二国間ドナー、学術関係者、およびシビルソサエティ組織との広範な協議の結果も反映されています。

## 中所得国

中所得国は依然として、多数の開発課題に直面しています。主な課題としては、成長の維持と生産的雇用の創出、貧困削減と不均衡の是正、ボラティリティの軽減（特に民間金融市場へのアクセス）、市場経済の基盤となる制度・ガバナンス構造の整備などがあります。世銀は独自の立場を活かして、中所得国が制度改革を実施し、官民セクターへインフラ投資を誘致し、社会サービスの提供状況を改善し、ボラティリティに対処できるよう支援しています。

2005年度、世銀は中所得国の開発支援に向け、世銀職員的能力を向上させ、中所得国の借入ニーズに的確に対応できるようにするための行動計画に着手しました。具体的なイニシアティブとしては、借入国の環境・社会セーフガードや信託制度を出来る限り取り入れること、政策条件を合理化すること、国別援助戦略の柔軟性を活かして、中所得国の状況に合った支援を計画すること、新しい機会に迅速に対応すること、クライアントのニーズの変化に合わせて、投資融資手段と実行メカニズムを再調整することなどがあります。この行動計画は、世銀がその他の世銀グループ機関や二国間・多国間ドナーと連携しながら、持てる資源と技能を活かして、適切で質の高い知識サービスを、タイミングよく提供できるようにするものです。

## IBRD の役割

IBRD はトリプル A の格付けを得ている国際金融機関です。IBRD は他の金融機関にはないいくつかの特長を備えています。たとえば、IBRD の株主は各国政府です。株主は IBRD の方針に発言権を持ち、その多くは IBRD の融資適格国でもあります。IBRD は中所得国と信用力のある低所得国の持続可能な経済発展を促進することで、各国の貧困を削減することを目指しています。IBRD は開発関連の技術協力にも資金（融資、保障、および関連するリスク管理ツール）とノウハウを提供しています。

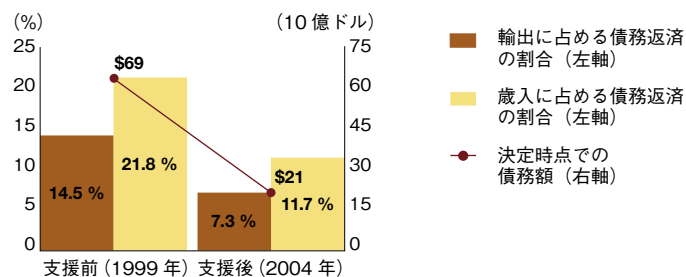
IBRD は償還期間の長い融資と金融リスク管理ツールを、一般的な金融機関よりも有利な条件で、豊富に、かつ持続可能な形で途上国に提供しています。商業銀行と異なり、IBRD の目的は利益の最大化ではなく、開発効果の最大化に置かれています。

## IBRD の融資条件

2005年度は一人当たり国民所得が 5295 ドルに満たない国々のうち、IDA 融資のみ適格国を除いた国々が IBRD の融資適格国となりました。国民一人当たり所得が上記の上限を超えている場合でも、特定の条件下で、あるいは「卒業」戦略の一環として、IBRD の融資を受けることができます。融資額は各国の信

図 3.9

重債務貧困国（HIPC）に対する債務救済  
債務額の削減と債務返済比率の改善

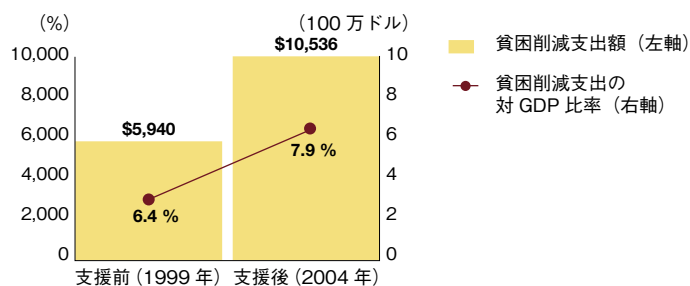


注：2005年4月末時点で決定時点に達していた27カ国の加重平均。

出典：重債務貧困国（HIPC）イニシアティブの実施状況（世界銀行、ワシントン DC、2004年9月）；重債務貧困国（HIPC）イニシアティブ最新統計値（世界銀行、ワシントン DC、2005年4月）

図 3.10

HIPCイニシアティブの実施前と実施後の貧困削減支出の推移



注：2005年4月末時点で決定時点に達していた27カ国の加重平均。

出典：重債務貧困国（HIPC）イニシアティブ最新統計値（世界銀行、ワシントン DC、2005年4月）

図3.11  
IBRDの地域別融資 | 2005年度  
合計136億ドルに占める割合

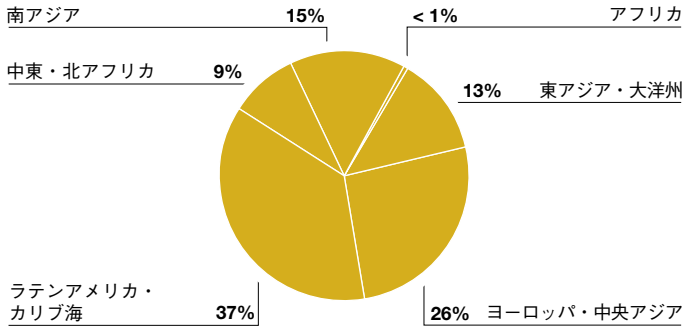


図3.12  
IBRDのテーマ別融資 | 2005年度  
合計136億ドルに占める割合

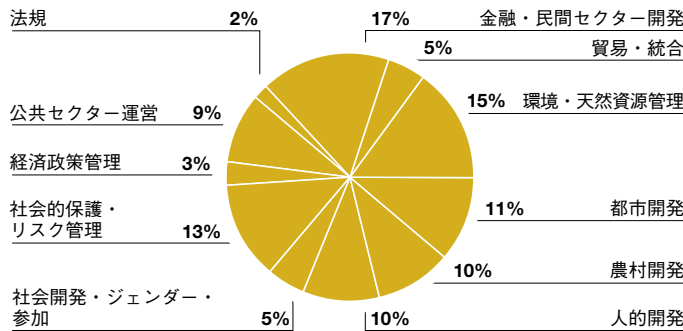
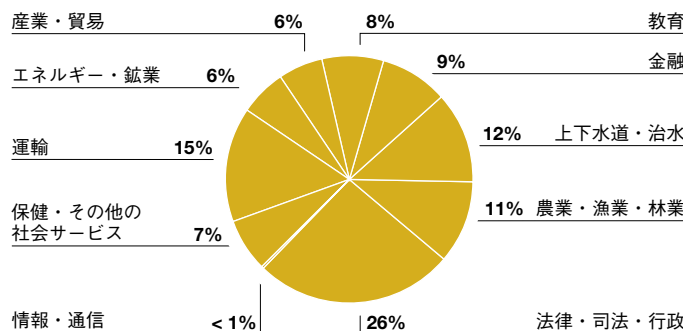


図3.13  
IBRDのセクター別融資 | 2005年度  
合計136億ドルに占める割合



用力によって異なります。借入資格があっても、信用力が低い場合はIBRDの融資を受けることはできません。また、一人当たり国民所得が低いために、IDA融資適格国となっている国でも、IBRDの融資が認められる場合があります。一国に対するIBRDの融資残高が135億ドルを超えることは認められていません。

### IBRDの融資

2005年度のIBRDの新規融資・保証額は、118件のプロジェクトに対し、前年度を20億ドル以上上回る136億ドルでした。これは、過去6年度のIBRD融資の中で最高水準でした。融資全体に占める開発政策融資の割合は、前年度をやや下回りました。

融資・保証承認額が最も多かったのはラテンアメリカ・カリブ海地域で、全体の36%に相当する49億ドルでした。次いで、ヨーロッパ・中央アジア地域が36億ドル、南アジア地域が21億ドルでした。2004年度と比べると、一部の国への融資の集中はやや軽減されました。2004年度は融資承認総額の約57%を上位5カ国が占めていたのに対し、2005年度はブラジル、中国、コロンビア、インド、トルコの5カ国が53%を占めました。

2005年度のIBRD融資をセクター別にみると、融資承認額が最も多かったのは法律・司法・行政(34億ドル)、次いで運輸(21億ドル)、上下水道・治水(16億ドル)でした。

テーマ別にみると、融資承認額が最も多かったのは金融・民間セクター開発で、次いで環境・天然資源管理と社会的保護・リスク管理でした。図3.11、3.12、および3.13はIBRDの融資を地域、テーマ、およびセクター別で分類したものです。開発政策融資の承認額の一覧は本年次報告の付属CD-ROMをご覧ください。

### IBRDの原資

IBRDは国際資本市場で世界銀行債券(世銀債)を発行することにより、必要な資金の大半を調達しています。2005年度は前年度実績とほぼ等しい130億ドルの中長期資金を調達しました。2005年度は多様な償還期間とストラクチャーを持つ世銀債が、13種類の通貨で発行されました。

IBRDは多額の長期資金を有利な条件で調達することができます。IBRDの健全な財務体質を支えている堅実な財務方針と運用は、IBRDが高い信用力を維持する上でも重要な役割を果たしています。

協同組織であるIBRDは、利益の最大化よりも、健全な財務体質を維持し、開発活動を継続するために必要な利益の確保を重視しています。2005年度のIBRDの純利益は13億2000万

ドルでした（財務会計基準第 133 号および国際会計基準第 39 号に基づき、売買を目的としない借入れ関連デリバティブに対する正味未実現損益を除く）。このうち 5 億 8950 万ドルは別途積立金に、6800 万ドルは年金積立金に、5250 万ドルは余剰金勘定に繰り入れられ、4 億ドルは IDA に、2 億 1000 万ドルは HIPC 信託基金に移転されました（詳細は付属 CD-ROM の財務諸表を参照）。

IBRD は 2005 年度も流動性を適切な水準に保ち、その業務を遂行しました。2005 年 6 月 30 日現在の流動資産は約 264 億ドルでした。

2005 年 6 月 30 日現在、IBRD の資本市場からの借入金残高（スワップ後）は約 915 億ドル（図 3.14 参照）、融資実行額と未実行残高の合計は 1044 億ドルでした。借入額は世銀の自己資本の約 3 倍に上りました。

開発機関である IBRD にとって、最大のリスクは途上国に融資や保証を提供することによるカントリーリスクです。金利や為替レートの変動リスクは最小限に抑えられています。世銀のリスク負担能力の基本指標となる総資本に対する貸付残高の比率は、世銀の財務・リスク見通しに基づいて厳格に管理されています。2005 年 6 月 30 日現在の資本 / 貸出比率は 31.4% でした（図 3.15 参照）。

### パートナーシップ

グローバル化がもたらす劇的な変化に対処するためには、公共セクター、民間セクター、およびシビルソサエティが力を合わせる事が不可欠です。世銀はその他の開発パートナーと知識を共有しながら、国際、地域、および国レベルのプログラムの資金調達、ガバナンス、および管理に取り組んでいます。こうしたパートナー・プログラムは、世銀の業務のひとつの柱となっています。2005 年度は、主要なパートナーと協議しながら、開発効果の高いプログラムを的確に選択・支援するための戦略フレームワークの構築に取り組みました（第 1 章「世銀の活動の評価」参照）。

### 信託基金

世銀が管理する信託基金は、譲許的な資源を動員・配分することで、さまざまなセクターおよび地域の貧困を削減し、パートナーシップの構築を促進し、国際、地域、および国レベルで開発の効果を向上させています。信託基金の規模は拡大傾向にあります。これは主に、世銀に対する国際社会の期待、つまり世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (GFATM)、地球環境ファシリティ (GEF)、HIPC イニシアティブといった多国間パートナーシップを通して、世銀がさまざまな国際イニシアティブの運営を

図3.14

IBRDの借入金および投資額 | 2005年6月30日現在  
単位：10億ドル

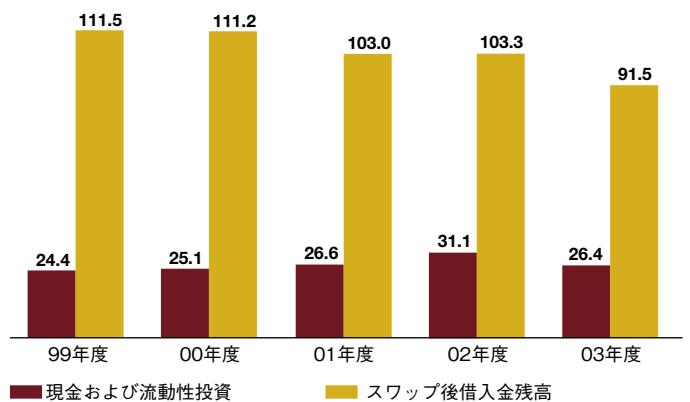
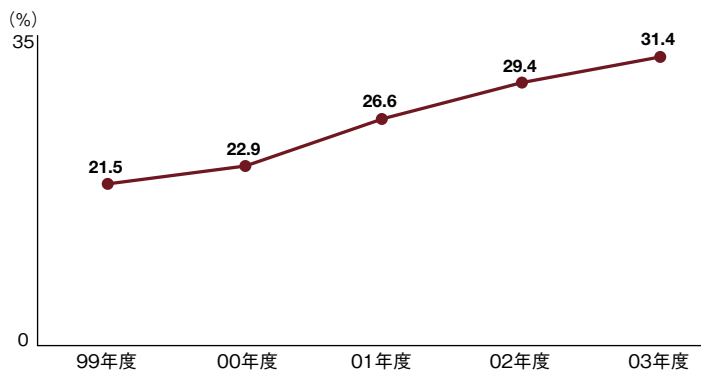


図3.15

資本/貸出比率 | 2005年6月30日現在



支援することを国際社会が期待しているためです。世銀グループの開発プロジェクトやワークプログラムも、信託基金の支援を受けています。各信託基金の活動内容については、世銀の「信託基金年次報告」をご覧ください ([www.worldbank.org](http://www.worldbank.org) にアクセスし、Index を選択)。

### 拠出金、総資産、および実行状況

2005 年度、ドナー拠出金は前年度よりも 2% 少ない 48 億ドルとなりました。信託基金の総資産は 8% 増の 93 億ドルとなりました。拠出総額の 78% は上位 10 ドナーによるものです(表 3.2 参照)。2005 年度の融資実行額は、2004 年度よりも 29% 多い 42 億ドルとなりました。

### 主な新規プログラム

2005 年度、ドナーコミュニティは新たな開発課題に対処するために、複数の信託基金プログラムを創設しました。

**インドネシア—アチェ・北スマトラのためのマルチドナー信託基金** この信託基金は 2004 年 12 月に発生した地震と津波の被災地の再建と復興を支援するものです。すでに世銀を含む 8 つのドナーが、総額 4 億 4400 万ドルの拠出を約束しています。

**スーダン—紛争後マルチドナー信託基金** スーダンの南部と北部を対象とした 2 つのマルチドナー信託基金が創設され、スーダン自身が特定した復興・開発ニーズに基づいて提供されます。2005 年から 2007 年の間に、総額 5 億 800 万ドルが拠出される予定です。

**ベトナム—貧困削減支援融資プログラム** 2004 年から 2006 年に毎年の貧困削減支援融資として使われる予定の IDA グラント 1 億ドルに対し、5 ドナーが総額 1 億 6900 万ドルの協調融資を拠出しています。この資金は、市場経済への移行、社会政策、公正かつ参加型のプログラム、近代的な行政制度やガバナンス・システムの導入など、ベトナムの改革課題への対応に使われます。

**新たなカーボン・ファイナンス** 2005 年には 3 つの大型のカーボン・ファイナンスが創設されました。「デンマーク炭素基金」(拠出総額 4000 万ドル) と「スペイン炭素基金」(拠出総額 2 億 1300 万ドル) は、京都議定書に基づいて、途上国の炭素排出権を買い取り、途上国が持続可能な開発に必要な資金を調達できるようにするものです。「炭素金融支援信託基金」(1100 万ドル) は、現地での技術協力を支援するマルチドナー・ファシリティです。

表 3.2

### 信託基金ドナーの上位 10 カ国・機関

単位：100 万ドル

	04年度	05年度
英国	585	552
世銀グループ	466	462
オランダ	400	411
欧州共同体 (EC)	880	408
日本	508	405
フランス	136	373
米国	594	358
カナダ	198	321
ドイツ	226	251
イタリア	187	211
その他のドナー	724	1,059
<b>拠出金総額</b>	<b>4,904</b>	<b>4,811</b>

注：2005 年度の各ドナー拠出額に基づいたランキング。

### 協調融資

協調融資とは、特定の融資プロジェクトまたは融資プログラムに対して、世銀の資金とは別に、借入国以外の第三国が資金を拠出する仕組みです。通常、協調融資のパートナーとなるのは、二国間・多国間パートナーや、借入国に譲許性の高い資金を提供している財団などです。2005 年度は 123 件の世銀プロジェクトが、協調融資を通して 93 億ドルを調達しました。主なパートナーは米州開発銀行 (22 億ドル)、英国国際開発省 (6 億ドル) でした。一方、協調融資の対象となった主な地域は、上位からラテンアメリカ・カリブ海地域 (33 億ドル)、アフリカ地域 (17 億ドル)、および南アジア地域 (17 億ドル) でした。